

柑橘の品種群と分類、栽培/利用の年代史

2017年2月15日(編集集中)

山下重良編

<p>項目・年紀 ・時代</p>	<p>・(注)本文の出典は[]内に示し、幾つかの出典・史料を併記しているのは、人名や地名・文意を考証したものである。また、古文書の原典は殆ど漢文や万葉仮名であるが文意を意識している。引用文献・参考資料は別ページに一括して示した[編者]。</p>
<p>柑橘類の属・種・ 品種 枳殻属 柑橘属 金柑属</p>	<p>・柑橘類は芸香科(Rutaceae)の柑橘亜科に属す植物群で、柑橘亜科に属すものを8群に類別す。その中の1つに柑橘群があり、柑橘群を分類すると、①ヘスペリチューザ属・②シトロプセス属・③枳殻属・④柑橘属・⑤金柑属の4種5属となる。園芸學上、柑橘類と称すのは枳殻属(Poncirus)・柑橘属(Citrus)・金柑属(Fortunella)の3属である[果樹園芸學上巻33]。</p> <p>(A)枳殻属、葉は三出の羽状複葉、樹は落葉性、花は白色単生、子房は多毛にして果汁は有脂[果樹園芸學上巻33]。枳殻の落葉性は遺伝子による先天性で、亜熱帯以南の地でも必ず落葉し一定期間休眠するを常とする。この性質は枳殻と他の常緑柑橘の雑種である Citrange(シトレンジ)・柚殻等でも同じである。然し Citrangequat(シトレンジカッタ)は通常は常緑性であり、寒気厳しい場合に限り落葉する[果樹園芸學下巻104]。</p> <p>(B)柑橘属、田中長三郎は、2亜属・8区・2亜区に分類した。【第1亜属(初生柑橘)】第1区(パペダ区)=最も熱帯性。スワンギ(印度の馬來)・カブヤオ(印度の馬來)。第2区(ライム区)=熱帯性。ライム。第3区(シトロン区)=果実に乳頭あり肉は黄色、酸又は淡味、砂じょう頗る長し。葉翼なきは特長なるも稀に有り。シトロン(印度)・レモン(印度)・広東レモン(印度)・甘果レモン(印度)・ルミー(欧州栽培)・ベルガモット(欧州栽培)。第4区(文旦区)=果実に乳頭なく肉は黄白色、時に紫紅色。葉翼一般に大。亜熱帯性。文旦(台湾栽)・山蜜柑(日本栽)・虎頭柑(台湾栽)・絹皮蜜柑(日本栽)・グレープフルーツ(西印度栽)。第5区(代々区)=果実に乳頭なく肉は橙色、多酸のものあるも、多甘微酸のもの多し。葉翼大小の差あり亜熱帯性。代々(印度)・甘代々(印度)・桶柑(台湾栽)・南庄橙(台湾)・夏橙(日本栽)・鳴門蜜柑(日本栽)。【第2亜属(後生柑橘)】第1区(柚区)=葉翼發達し、時には葉面と略同大。温帯性にして耐寒性強し。ユズ(華中)・宜昌橘(華中)・宜昌レモン(華中)。第2区(蜜柑区)=果実一般に扁円形にして濃色、外皮緩く剥皮容易。温帯性又は亜熱帯性。これを3亜区に類別す。[第1亜区:眞正蜜柑亜区]=果実概して大、両端部凹入、外皮に放射状溝なし。果肉多甘微酸。九年母(印度支那)・温州蜜柑(日本栽)・八代蜜柑(日本栽)。[第2亜区:紀州蜜柑亜区]=果実圓形乃至扁円形、放射條溝有るを普通。橙色、時には淡色、甘味強きは風通性。(a)大果品:椪柑(印度栽(栽培、以下同))・地中海マンダリン(欧州栽)・元霄柑(台湾栽)・赤蜜柑(印度)・小紅蜜柑(華中栽)・天臺山橘(中国栽)・櫻橘(中国栽)。(b)小果品:紀州蜜柑(中国・日本栽)・椪橘(中国栽)・酸橘(中国栽)・シークワーシャ(琉球・台湾)。[第3亜区:唐金柑亜属]=花は小、新梢の頂部に生じること多し。小果圓形、両端部凹入、放射條溝なし。外皮に甘味あり、肉は強酸、金柑類似の風味あり。葉は小、葉翼狭小。唐金柑一名四季橘、又は月桔(中国栽)。(C)金柑属、スィングル氏は金柑属を2亜属に分類した。【第1亜属(眞正金柑亜属)】果樹園芸上、金柑と称するものを一括したもので、中国原産に属す。花は小、白色、単生または叢生、果実は圓、楕円、又は卵形。果皮に甘味あり、肉に酸味あり。葉は小で厚く先端尖り、葉翼狭小。丸金柑・長金柑・寧波金柑、又は明和金柑・長寿金柑一名福州金柑・長葉金柑(中国栽)。【第2亜属(金豆亜属)】花は小、単生又は叢生、果実は柑橘中の最小、葉に翼あり矮性灌木、我が国では盆栽にして鑑賞す。金豆、一名金豆柑とも[果樹園芸學上巻33]。</p>
<p>原生及び原生分布</p>	<p>・柑橘類の原産、または原生的分布は、殆どアジア大陸の南東部に集中し、僅かに太平洋東南部の島嶼にみられ、アフリカ・欧州・西部アジア・南北米大陸には原生地を認めぬ(中略)。我が国の原生種として橘(タチバナ)があり、台湾にも原生がある。中井猛之進博士は最近、我が国に於けるユズの原生地を発見された[天然記念物調査報告/植物之部第十九輯(昭和17年)]。山口県阿武郡川上村字遠谷金山の森林地帯、及び同</p>

村字大谷の絶壁上に群生していると云う。昭和十六(1941)年十二月、天然記念物に指定された。南欧一帯の地中海沿岸地方は柑橘の古い歴史を有するが、柑橘の原生品が全然ない。柑橘栽培の沿革は、渡来伝搬に始まっている。アレキサンダー大王の東征によって始めて欧州人に知られた栽培植物は少なく、柑橘もその一つである。THEOPHRASTUS(?-BC278)がこの方面の記録を残している。ペルシャ國(イランの旧称)の Media 地方で栽培されている柑橘に **Malus media** 即ちメディアのリンゴと命名している。紀元前にはギリシャでは柑橘栽培はみられない。A.DE CANDOLLE によれば、伊太利(イタリア)に**シトロン**が栽培されたのは 4-5 世紀の頃と云う。印度原産で温帯南部より亜熱帯及び熱帯に亙って栽培される。我が国、及び中国にて古くから栽培されている佛手柑は**シトロン**の一変種で挿木によって容易に発根する。シトロンに次いで欧州に渡来した柑橘は**レモン**で、G.Gallesio によれば、アラビア人によってパレスチナ及びエジプトに**レモン**が渡来したのは **10 世紀頃**と云う。印度原産でシトロン同様、耐寒性の最も弱き柑橘である。欧州にては伊太利(イタリア)のシシリー島・コルシカ島は有名産地である。レモンの代表的品種にユーレカ・リスボン・ジェノア・ピラフランカがあり、ピラフランカは最も耐寒性強く、かつ豊産である。従来、レモンと混同されていた**広東レモン**も印度原産で、広東・海南地方にて栽培されている。乳頭なく尖端微尖で米国の**オタハイトオレンジ**も該種に属す。**ライム**は、印度原産で専ら熱帯及び亜熱帯地方に栽培され、耐寒性最も弱い品種で明治時代に小笠原島に栽培され、相当長い間、疑問の柑橘とされていた。**ベルガモット**は、南欧地方で栽培され、果実は圓形、尖端微尖、油の原料として果実が利用される。**レモン・代々・甘代々**の順に欧州に渡来した。**文旦**は一般に文旦類又は**欖類**と呼ばれ、中国で古来、柚と称するものは該種である。我が国には徳川時代初期に既に栽培され、四国・九州南部、特に長崎・熊本・鹿児島島の3県に多く栽培される。大正六(1917)年、黒上泰治博士は長崎県に於ける**欖類**を調査し、卵円形品種 11、円形品種 15、扁円形品種 8、合計 34 品種を記載する[果樹園芸學上巻 33]。

・ミカン科サンショウ属の**山椒**(学名: *Zanthoxylum piperitum*)は落葉低木。別名は**ハジカミ**。日本列島の北海道から屋久島までと、朝鮮半島の南部に分布する[佐竹義輔/原寛ら編『日本の野生植物:木本 I』平凡社.1989 年]。・**ヘンルーダ**(オランダ語: wijnruit [ˈvɛ ɪnrœyt])はミカン科の常緑小低木。日本語の「ヘンルーダ」はオランダ語に由来する。「ルー」(rue)あるいは「コモンルー」(common rue)とも呼ばれる。学名は *Ruta graveolens*。地中海沿岸地方の原産。樹高は 50cm から 1m 位。葉は、青灰色を帯びたものと黄色みの強いもの、斑入り葉のものなどがあるが、対生し、二回羽状複葉でサンショウを少し甘くしたような香りがある。丸みを帯びたなめらかな葉がレース状に茂り「優雅なハーブ」と呼ばれる[Wikipedia/ヘンルーダ]。

重要種類と品種

【**シトロン**】印度原産。温帯南部より亜熱帯、及び熱帯に亙って栽培される。欧州ではギリシャ・ローマ時代から栽培され、最も古い沿革を有する。我が国及び中国で古くより栽培している佛手柑は、シトロンの一変種である。【**レモン**】印度原産で、シトロン同様に耐寒性の最も弱い柑橘である。【**ライム**】印度原産で、熱帯・亜熱帯地方で栽培され、耐寒性最も弱い種類である。明治時代に小笠原島にて栽培されていた。【**ベルガモット**】南欧地方で栽培され、果実は圓形、先端微尖、ベルガモット油の原料として利用されている。【**文旦**】一般に文旦類、又は**欖類**と呼ばれ、中国にては古来柚と称したものは該種である。我が国ではザボン・ボンタン・ブンタン・ウチムラサキ等の呼び名がある。印度、馬來地方の原産で、樹性喬木、葉も大にして葉翼の発育著しく、果実は柑橘中最大の部類に属す。渡来品種もあるが、大部分は在来品で、優良品種に白肉の**平戸文旦**(長崎)・**紅肉系の江上文旦**・**八代文旦**(熊本)等である。我が国では徳川時代初期に既に栽培され、四国・九州の南方温帯地方、特に長崎・熊本・鹿児島に多く栽培された[果樹園芸學上巻,33]。田中諭一郎は、その著作「日本柑橘図譜」で、文旦類 27 品種を記載し優良品種として、白肉系では**麻荳文旦**(台湾)・**麻荳白柚**(台湾)・**晚白柚**(台湾)・**カオパン文旦**(シヤム)、紅肉系では**斗柚**・**石頭柚**(台湾)・**麻荳紅柚**(台湾)・**蜜柚**(台湾)、等とし、カオパンは、盤谷文旦・盤谷無核文旦の異名があり、品質は文旦類の首位を占めるとしている[111]。【**グレープフルーツ**】西印度諸島で

栽培されていたもので起原は不明である。樹は發育旺盛で半喬木性、新梢及び嫩葉(若葉)は無毛である点は文旦と異なる。【代々類(酸橙類)】印度原産で東亞諸国、及び欧州で古くから栽培され、柑橘類ではユズに次いで耐寒性がある。日本では代々の果実は新年の飾りにする程度であるが、従来はカナダに大量輸出があり、彼の地では専らマーマレードの原料として利用されていた。中国や欧州では古来薬用として重要視されていた。【甘代々類(甜橙類)】印度原産で華南地方に古くから栽培され、優良品種は少なくない。欧米諸国では現在柑橘産業の主体をなす。欧州に導入されたのは 15 世紀以降であるが、南欧地方に急激に広まり、米国には 17 世紀になって初めて導入され、加州・フロリダ州で一大産業を形成している。ヒュームは、甘代々の品種を便宜上次の 4 群に分類している。[スペイン系]肉質稍粗硬なるも大果で品質一般に優良で中熟性のものが多い。[地中海系]果実は圓、扁圓、又は卵形で果肉緻密で品質優良。成熟期は晩生又は中生、大果豊産で、Jaffa・Paper・Rind・Valencia 等がある。[血瓢系 Blood Oranges]南欧原産の品種群で、果実は概して小または中である。完熟したものは、果肉に濃紅色の色素を斑出、果皮に於いても同様、比較的早熟で品質優良。枳殻砧の樹は特に色素の出現が完全と云う。[重囊系(ネーブル系)]重囊とは、心皮形成が二重又は三重になるものを云い、外見上ネーブル(臍)オレンジと云う。主な品種は、Australian・Bahia(Washington Navel・Riverside Navel)・Double(Imperial)・Egyptian・Melitensis・Parson・Surprise・Sustain。この中でワシントンネーブルは品質、経済的価値においても代表的品種である。欧州にはフランスのニース産のオレンジ Double・その実生品種として Navel Algerine が代表的で、ワシントンネーブルは普及していない。ワシントンネーブルは、南米ブラジルのバイア原産で、バイア地方のポルトガル移民によって甜橙類が本国から輸入され、その中の Laranja Selecta が在った。1820(文政 3 年)年、この品種の枝変わりとして現れた重囊品種を芽接ぎで繁殖し Laranja Selecta de Umbigo(navel)と命名して増殖、1835(天保 6)年、米国に輸入されたが普及せず。1870(明治 3)年に米国農務省によって輸入され、1874(明治 7)年、加州リバーサイドに栽植、1879(明治 12)年、リバーサイド(カリフォルニア州)柑橘品評会に出品して価値を認められて以来、急激に増殖され加州柑橘業の主要品種となった。ワシントンネーブルが日本に輸入された沿革は、明治 23-24 年頃、玉利喜造博士によって米国から輸入され[福羽逸人著、果樹栽培全書/33]。明治 21(1888)年、静岡県小笠郡大池村の高島甚三郎氏は、義弟/安田七郎氏の斡旋で苗木 10 本を取り寄せたが到着の際に既に枯死していた。翌年更に 5 本を輸入し、明治 24-25 年に静岡・和歌山・兵庫・愛知の諸県に配布したと云う。また、明治 24(1891)年 3 月、和歌山県那賀郡「開進組」の千田三次郎氏は、在米の和歌山県人/堂本譽之進より苗木 2 本を譲り受けて持ち帰り、1 本を同郡の堀内仙右衛門氏に、他の 1 本を同郡の堂本秀之進氏に分ちたり。堀内氏は翌年 20 本を嫁接ぎして 11 本活着。明治 26(1893)年には堂本氏の苗木が枯死したので、堀内氏は 2 本を分譲、追年繁殖して増殖を計れり[北神貢著/最新柑橘栽培書、明治 36 年刊/33]。・【夏橙及び類縁種】[夏橙]別名/夏蜜柑(夏代)は山口県原産であるが北神貢氏によると、寛政 4(1792)年に山口県青海島の三輪吉五郎氏が初めて栽培したと云う。三輪吉五郎氏が青海島の海岸で一種の蜜柑を拾い、種子を蒔いたと云い、もう一つは文化年(1804-1817)間の初め頃、山口県萩江村の樽崎十郎兵衛氏が大津郡大日比郷の知人より一種の蜜柑を得て種を播いたのが夏橙になったと云う。大日比郷には夏橙の親と云うものは古くから在ったとされ、何れにしても 19 世紀初頭に山口県に現れたとみられる[果樹園芸学上巻 33]。

ワシントンネーブル

年代・年紀

(時代/干支)

柑橘品種と栽培を巡る我が国内外の記録・伝承

BC67 年(甲寅)

・神武天皇(狭野命)、大分県(当時は豊国)の皇登山(水晶山)に登らせたまひ、土民がみかんを献上する[大分みかんの歴史/日本果物史年表 123]。・(注)この年、磐余彦尊(幼名/狭野命/後の初代/神武天皇)、冬十月丁巳の朔辛酉(5 日)に親ら諸皇子を率いて西の宮(筑紫日向)より発ち

	<p>て船師東を征たまふ。是年、太歳甲寅。十一月五日、筑紫國の岡水門(遠賀川下流、現/北九州の八幡~遠賀郡の周辺)に至りたまふ。十二月二十七日に安藝國に至り埃宮に居ます[旧事本紀・神武即位前紀]。・(注)神武天皇(狭野命)は、大和朝廷の開祖(饒速日(大歳)尊の末子/伊須氣余理比賣命に智入のため、筑紫(現/九州)の日向から遠路、大和(邪馬台=邪馬臺)に向かった[古代日本原記 121]。]</p>
<p>崇神-垂仁天皇 邪馬台女王卑弥呼の時代 (2-3 世紀)</p>	<p>・垂仁天皇九十年の春二月、三宅連等の祖、名は多遲摩毛理を以て常世國に遣わして非時香菓を求めたまひき。・天皇崩りまして明年(251 年)春三月十二日、多遲摩毛理、遂にその國に到りて、その木の実を採り纒八纒・矛八矛を以て將ち来たりし間に、天皇すでに崩りましき。ここに多遲摩毛理、纒四纒・矛四矛を天皇の御陵の戸に献り置きて、その木の実を捧げて叫び哭びて曰さく、「常世の國の非時香菓を持ちて参上りて侍ふ」とまおして、遂に叫び哭び(泣いて)死にき。その非時香菓は、これ今の橘なり[垂仁天皇記 1]。・(注)三宅連は、新羅國王子/天日杵命の後也[新撰姓氏録 50]。</p> <p>・倭國(古代/中国は和國を見下げて呼んだ國名。当時の日本はヤマトと訓じた)には 薑(ショウガ)・橘・山椒・茗荷があるが(住民は)滋味を知らず。猿・黒雉がある[三国志/魏志/倭人条 28・68]・[国語大事典 21]・[古代日本原記 121]。</p>
<p>AD250 年(庚午) 垂仁天皇 39 年 (纏向時代) 田道間守伝説</p>	<p>・七月一日、垂仁天皇、崩。71 歳。墓誌「伊久米入日子命 庚午七月一日 年七十一」[宝来山古墳陵前、柳本/伊佐知命宮,61,67]。</p> <p>・(垂仁天皇)九十九年秋七月一日、天皇、纏向宮に崩りましぬ。時に年百四十歳。冬十二月十日、菅原伏見陵に葬りまつる[垂仁紀,2]。</p> <p>・【田道間守伝説】明くる(251)年、春三月十二日、田道間守、常世國より至り。即ち、齋る物は非時香菓、八竿八纒なり。田道間守、是に泣ち悲嘆きて曰さく、「命を天朝に受りて絶域に往る。萬里浪を踏みて遙に弱水を渡る。是の常世國は神仙の秘區、俗の臻らむ所に非ず。是を以て往来ふ間に、自ずから十年に経りぬ。豈期ひきや、独峻き瀾を凌ぎて更本土に向むといふことを。然るに聖帝の神靈に頼りて僅かに還り来たること得たり。今天皇、既に崩りましぬ。復命すること得ず。臣、生けりと雖も、亦何の益あらむ」と曰す。乃ち天皇の陵に向りて叫び哭きて自ら死れり。群臣聞きて皆涙を流す。田道間守は、是三宅連の始祖なり[垂仁紀 2]。・三宅連は新羅國王子/天日杵命の後也[新撰姓氏録,50]。・(注)田道間守の持ち帰った非時香菓は、田中長三郎氏の考証によれば、これを「ダイダイ」(橙)とする[柑橘の研究 87,1933/田中長三郎著]。・橘は、今の茨城県以南の太平洋沿岸から紀伊半島南部・四國・九州に亘る南岸地帯に自生する。今の三重県御浜町尾呂志・熊野市大泊地帯に原生しているのを筆者(故/本多舜二氏)が発見している[和歌山のかんきつ 122]。</p> <p>・(紀伊國海部郡の柑橘起原は更に古く)殆ど縣下に於ける柑橘の始祖にして、垂仁天皇九十年(39 年[古墳墓碑 61/67])、田道間守が常世の國に渡り、齋し帰りし非時香菓、植えたるものにして、賀茂村の橘本の名は之に因せしものなりと称せり[前山虎之助著/蜜柑帳/和歌山縣誌第二卷 42]。其の真偽、俄に判すへからされと、徳川時代に於いて盛んに栽植せられたるは、[蜜柑傳來記]始め、諸書に見ゆる處なり。・持ち帰った橘の苗木八本のうち六本を、紀州海草(當時は紀伊國海部郡加茂村橘本に植えられ六本木の地名あり。ここに橘本神社がある[同社伝/和歌山縣の果樹 27]。・(注)田道間守が持ち帰ったのは非時香菓の着いた枝八本とあり苗木ではない[編者]。</p> <p>・熊本県八代市にも「田道間守伝説」がある。経緯は和歌山と同じであるが、「田道間守は垂仁天皇の崩御を聞き、その皇子/景行天皇に、苦勞して手に入れた橘を献上しようと、当時、都から御征西中の天皇を、はるばる肥後國(現/熊本県)まで訪ね、高田(八代市こうだ)付近でようやく巡り会って、橘を献上後自決した。景行天皇はこれを哀れに思い、高田の地に田道間守が苦勞の末に手に入れた橘を植えられた。この橘が後年、紀伊國在田郡糸我莊(現/有田市糸我町)の伊藤孫右衛門が手にする「八代高田みかん」(小ミカン)である[熊本県八代蜜柑傳來伝説/熊本県庁/紀州有田柑橘發達史/大正十五年十二月刊/有田郡田殿村/中西英雄著]と云う。・(注)垂仁天皇の崩御は、墓誌によれば「伊久米入日子命 庚午七月一日 年七十一」とある。庚午年は AD250 年と比定されている[古墳墓碑 61/宝来山古墳陵前、柳本/伊佐知命宮]。[書紀]によれば、景</p>

	<p>行天皇の筑紫征討は、同天皇十二(262)年とする。田道間守が帰国して 12 年後には橘の木が生きて居たとすれば成木になっている。この説話は怪しい[編者]。・果物と菓子の神として田道間守を祀る神社は全国に十余ヵ所あるといわれ、代表的な神社は兵庫県豊岡市の中島神社、紀伊国屋文左衛船出の伝説の地でもある和歌山県下津町の橘本神社、佐賀県の伊万里神社など。佐賀県伊万里市立花町の伊万里神社(もと香橘神社)には、田道間守がタチバナを携えて伊万里浦に上陸し、これを植えたという伝説があり、タチバナの古木があったが既に枯死した。橘嶋田麿がこの地に橘 諸兄の霊を祀り香橘宮と称し、古来から蜜柑・菓子の神として崇敬されている[社伝/日本の果物受容史 110]。</p>
神功皇后摂政元(321)年(辛巳)	<p>・神功皇后が三韓(朝鮮三韓の国)征伐の帰途、朝鮮より橘を持ち帰り、これを肥後八代に植えたのが「高田みかん」の始めである。その後、繁茂し、三韓より来たので「みかん」と名付け、肥後国司より年々朝廷に献上したとの説もある[和歌山県柑橘業の概要、昭和 14 年 5 月、紀州柑橘同業組合連合会発行]。日本の柑橘は自生説あり、伝來說あり、諸説紛々である[御前明良:紀州有田みかんの起源と発達史 124]。・(注)朝鮮の[三国史記]新羅本紀/百濟本紀/高句麗本紀には何の記載もなく、[日本書紀]の神功皇后三韓征伐の記述は造作説話である[編者]。</p>
386~439 年(中国の後魏時代/日本は神功皇后摂政 66 年~允恭天皇 28 年)	<p>・「斉民要術」に、「果樹の実生繁殖は品種の特性維持の可能性なために接木を用いること。梨の砧木にマメナシ類を、柿の砧木にマメガキを使うこと。接木には居接及び高接を主体とするが、揚接が活着不確実なること」と説明している。この如き点から考えると、中国では 5 世紀の頃には果樹の接木繁殖は十分に普及していたことが分かるのみならず、相当古い時代から果樹の繁殖法が研究されていたことが想像できる[果樹園芸学上巻 33]。・(注)「斉民要術」は中国の農書。後魏の賈思勰撰。現存する農書中最古の完本。粟を中心にした穀物類の栽培法から野菜・果樹・桑・麻の栽培、さらに家畜の飼育法、酒・味噌の醸造法、中国物産論などを体系的に述べた書[国語大事典 21]。</p>
皇極天皇 3 年甲辰(644 年)	<p>・「東国富士河(現/静岡県)辺りの人、橘の害虫を常世の神として祀る」[日本書紀,皇極 3 年紀]。(注)常世の神は、今のアゲハチョウの幼虫か[愛媛県果樹園芸史,資料編]。</p>
元明天皇/和銅元(708)年 橘は高級菓子	<p>・11 月 25 日、「県犬養宿禰東人の女/三千代、大嘗の宴に供奉す。時に杯に橘浮ぶ。よりに姓/橘宿禰を賜う。橘は菓子の長上(高級)、人の好む所の故なり[続日本紀,和銅元年条]。・(注)食用果樹として橘が珍重されし例[愛媛県果樹園芸史,資料編]。(注)橘は高級果物とするが、今の橘は、小粒で高級果物と云える味ではない。やはり橘は今の橘でなく、九年母か[編者]。</p>
養老元(717)年 柚子/隕石の如し	<p>・6 月 19 日、「京(平城京)に隕し石の大きさ、柚子の如し」[続日本紀,養老元年条 70]。・(注)隕し石は隕石。当時、柚があったことが裏付けられる[編者]。</p>
神亀 3(726)年(聖武天皇 3 年)(奈良時代)	<p>・十一月十日、中務省丞従六位上/佐味朝臣虫麻呂、典鑄(大蔵省典鑄司の長官)正六位上/播磨直弟兄に従五位下を授く。弟兄は初めて甘子(柑子)をもちて唐国より来れり。虫麻呂、先ずその種を殖えて子(實)を結べり。故にこの綬あり[続日本紀 70]。・(注)佐味朝臣は、崇神天皇の皇子/豊城入彦命の後裔、上毛野朝臣同祖なり[新選姓氏録 50]。・大足彦忍代別(景行)天皇、五十河媛を妃として神櫛皇子・稻背入彦皇子を生めり。弟/稻背入彦皇子は是播磨別の始祖なり[景行紀,2]。・[先代旧事本紀 4]に、「妃/五十河媛、神櫛皇子、次に稻背入彦皇子を生めり」とみえ、「播磨直は景行天皇皇子/稻背入彦命の後裔。兄弟に男御諸別命・阿曾武命(針間国造の祖)。是、佐伯直・播磨直の祖也」[新選姓氏録 50]。・弘法大師空海も同祖。播磨直/弟兄は柑子導入の祖。佐味朝臣虫麻呂は柑子栽培の開祖。・(注)甘子は今の九年母とする[貝原益軒著/「大和本草」宝永 5(1708)年成立]。(注)「大和本草」は、「本草綱目」所載のものを基礎に、中国・日本・西洋産を加え、計一三六二種の本草を集成・分類し、各品種の名称・特質などを解説した[国語大事典 21]。</p>
天平 8(736)年	<p>・天平八年、「冬十一月、左大辨/葛城王等賜姓、橘氏之時、(聖武天皇)御製歌一首」に、「橘は実さへ花さへ その葉さへ 枝に霜降れど いや</p>

橘	<p>常葉の樹」と詠まれている[万葉集卷第六 1009]。・(注)天平 8(736)年当時、「橘」が在ったことを裏付けている[編者]。</p>
天平 12(740)年 小蜜柑	<p>・大分県(当時は豊國)における蜜柑栽培発祥の地は、北海部郡津久見大字上青江字尾崎(現/津久見市)である[大分県流通園芸課]。[津久見柑橋史]によると、「神武天皇(在世 BC107~45 年)が津久見にて泊されしおりに、ミカンを献上したと伝えられ、天平十二(720)年に青江の松川にて柑橋の研究栽培を行う。その後、又四郎なる者が保元二(1157)年に松川より青江の尾崎にミカンを移植する。このミカンは「小ミカン」であり、このミカンはその後 800 年余り生育、年々大量に実を付け、後世、「小蜜柑の元祖木」とされた。昭和十二年六月十五日に文部大臣/安井英二より、史跡名勝天然記念物保存法による「天然記念物」に指定された。「温州みかん」の創始については、享保十(1725)年に青江の大庄屋/西郷六左衛門が村人に栽培を奨励したのが始まりとされる。その温州みかんは肥後八代よりの移入であり、津久見では温州みかんを「八代みかん」と呼んだ。文化元(1804)年には津久見村の蜜柑畑十四町歩との記録あり[津久見柑橋史]。・(注)明治十三(1880)年には大阪に販売、明治十八年に津久見青江に蜜柑問屋が開業されており、明治初期には小蜜柑に加えて温州みかんが広く栽培されだしたようである。なお、明治二十五年頃、青江地区において、従来木の枝変わりの早生品種が発見された。これは普通温州より1ヶ月早熟で、「我が国初の早生品種の発生」である。これは「青江早生」として全国に広まっていく[同史/有田みかんデータベース 106]。</p>
	<p>・神武東征(史実は東遷)の砌(甲寅 BC67 年)、津久見浜(現/大分県津久見市の浜)に於いて蜜柑を献上したと伝えられる。天平十二(740)年、仁藤仁左エ門が青江の松川(現/津久見市上青江松川)にて柑橋の栽培を研究し、その後保元二(1157)年、又四郎が当地に松川より移植したのが現在の(小蜜柑)元祖木で樹齢八百年、面積百三十五坪(約 45 m²)に伸び、平年作で七百五十貫(約 2.8 トン)を生産す。昭和十二(1937)年六月、文部大臣から天然記念樹に指定せられ、現在(昭和 41(1966)年)、川野寛氏が管理している[東京青果株式会社所蔵文書/和歌山の柑橋/古代日本原記 121]。・(注)元祖木の樹齢 800 年は、ほぼ整合しているが、小蜜柑は 800 年も生存するかは疑問である[編者]。</p>
天平 感宝元 (749)年	<p>・閏五月二十三日、大伴家持の詠「橘は 花にも実にも見つれども いや時じくに なほし見が欲し」[万葉集卷第十八]。・また日付がないが、忌部首詠(詠む)數種物歌一首 [名忘失也]。「枳 蕨原苺除曾氣 倉将立 屎遠麻礼 櫛造刀自」、現在仮名に直すと「からたち うばらかりのそけ くら たてむ くそとほくまれ くしつくとじ」となる。これを現在文に直すと、「からたちと茨を刈り除け倉建てむ屎遠くまれ 櫛造る刀自」。刀自は主婦とみられる。・(注)枳殼は万葉時代からあったことが知れる[編者]。</p>
天平宝字 6(762) 年(奈良時代)	<p>・「閏十二月十一日、収納小橘子 壹蚪(蚪は豆篇に斗)肆升(4 升)、干柿子拾貳貫 各長四尺」[正倉院文書/大日本古文書]とみえる。・(注)「橘」は「橘」と同字であり、「小」は小さい意、「子」は実を指す。つまり小さい橘(橘)の実を一斗四升収納したと読める。どこから送られ何に用いたかは不明である[編者]。</p>
神護景雲 4(770) 年(奈良時代) 李子/桃子/栗子/ 干柿/橘子/甘子	<p>・七月六日以後、「奉写一切経錢用帳」に菓子購入数量と価格「李子壺升五十文、桃子十五文、栗子五十文、柿百文、生栗六十文、干柿百五十文、橘子百文、甘子(柑子)1 顆参拾文」。九月二十九日、「奉写一切経所告朔解、桃子壺升十五文、李子六十文と五十文。桃子肆(4)斗漬料。李子壺斗五升は経師壺百五拾人用」[大日本古文書八]愛媛県果樹園芸史,資料編 118]。・(注)子はいずれも實(果)を指す[編者]。文は錢貨の個数単位。告朔は毎月朔日に百官の行事、上日を記した文を、天皇がごらんになる儀式。また経師は、経文を読誦したり、その意味を説き教える法師または尼(教師)[国語大事典 21]。</p>
宝龜 3(772)年	<p>・六月戊辰、往々京師(みやこ)に隕る石(隕石)あり。其の大きき柚子の如し。数日にして止む[続日本紀/宝龜三年条]。・(注)「柚子」と「柚」は同一とすれば、この時代には「柚」があったとみられる[編者]。</p>

宝亀 10(779)年	・十月、肥前國松浦郡橘浦に、遣唐使船漂着[続日本紀]。後世にこの時、多数の柑橘種をもたらされたと云う[愛媛県果樹園芸史,資料編 118]。
弘仁 2(811)年 空海、柑子を嵯峨天皇に献上	・十一月九日、僧/空海、乙訓寺(現/京都府長岡京市)の別当となる[同寺縁起]。その後、同寺境内から採った柑子を嵯峨天皇に献上する。「柑子を献ずる表、沙門/空海、言上する。小住の山城乙訓寺に数株の柑橘の樹がある。献上の恒例に従い、よい実をいろいろ撰び取って来させた。数を申し上げれば千以上となる。その色を見ると黄金のようである。黄金は変わることはないものである。千と千年に一人現れる聖天子のことである。また、この果物は、もともと西域から出たものである。ちらと見ただけでも興味がある。そこで、私の拙い詞をそえて、あえて奉獻する次第である。伏して願うところは、陛下の仁慈をもって、まげてご一覽あらんことを。軽々しく奉獻して陛下の御眼を贖すことを、ひれ伏して深く恐れお詫び申し上げるところである。沙門/空海、心から惶れ、心から恐れて謹んで申し上げる」。詩「桃李は珍しいけれども寒さに弱く 蜜柑が霜にあっていよいよ美しいのに及ばない。星や玉に似て、そのもちまは黄金である。そのかぐわしい味は供え物の籠一ぱいに充ちてゐる。このような例えようもない珍味は、いずこよりもたらされたのか。きつと天女・西王母の故(故郷)であろう。千年に一度、聖人が世に出ること表わし、この木に攀つて実を摘り、わが聖上陛下に献上する。小さな蜜柑を小箱六つ、大きな蜜柑を小箱四つ。以上、乙訓寺から採れたものを恒例にしたがって献上し奉る。謹んで乙訓寺の寺主である願演を遣わして、この状とともに奉納いたさせる。謹んで進上する」[弘法大師空海全集第六卷・遍照發揮性靈集/巻第四]「たしまり研究所,森本純平」訓読。
弘仁 3(812)年 大柑子/小柑子/ 唐梨/李/梨/杏 /桃/丹き橘	・弘法大師(空海)、「山城國乙訓寺(現/京都府長岡京市にある真言宗豊山派の寺院)より、恒例の柑子献上につき、上表文一首を奉る。大柑子四小櫃、小柑子六小櫃」。また、「玉造小町壯衰書」(弘法大師撰とする)の漢詩に、神靈の美果として各地の捺(木へん+奈)唐梨、赤林檎の古名)、李、梨、杏、桃、棗、乾柿、篩栗。「嶺南の丹き橘(?)、溪北の青柚、等珍味」[性靈集(弘法大師撰)]「愛媛県果樹園芸史,資料編 118 」。 (注)丹き橘は不明[編者]。
貞観 3(861)年 梨・李の華咲く	・八月、是の月、京邑(京の都)の往往(ところどころ)に梨・李の華(花)さき、或(あるもの)は實(み)なりき[[日本三代実録]貞観三年八月条]。(注)陰暦 8 月に結実したの、夏に台風で葉を落とされ返り咲きしたのか[編者]。
仁和 2(886)年 小柑子貢進時期	・正月二十九日己酉、太宰府例貢(恒例の貢ぎ)の小柑子(小さな柑子)、十一月卅日以前を以て貢進の(時)期と為しき。是より先、期限を立ず。故に今定めき[[日本三代実録]仁和二年正月条]。
昌泰 (898- 901) 年間 李 /梨 /枇 杷 / 加 牟 志 /梅 /柑 /柿 /栗 /橙 /柚 /杏 /橘 / 楔 /櫟 /榴 /吳 桃 / 枳 実 /甘 橘 /莓 /	・昌泰年間成立の「新撰字鏡」の木部五十七に、榛・李・唐梨(カリンの古名,赤林檎)・梨・椎(ナラノキ)・枇杷・櫟・科木(シナノキ)・加牟志(柑橘)の記載あり[日本果物史年表 123]。・(注)新撰字鏡は、漢字約二万一千三百を偏・旁などによって分類・配列し、字音・意義・和訓を記したもの。現存する日本最古の漢和辞書[国語大事典 21]。・「新撰字鏡」木部に、枇/ヒハ、桃/和名欠、櫻/桜桃、梅、梅/桃又ハ山桃、柑/味木、□□□桃/和訓無し、柿/カキ、李/スモモ、栗/クリ、橙/橘属白利、柚/櫟(和訓不詳)、梨、杏/辛桃、捺(木偏+奈)/カラナシ、檣/柚属(ニ)似(タ)橘、橘/橘、□(木偏+且)/カラナシ、楔/桜桃、櫟/似橘(橘ニ似ル)、榴/石榴、□(木偏に草冠の下に角)/山桃、□(編者のソフトにフォント無し)、吳桃/クルミノキ。「菓字」に、枳実/辛橘、甘橘/カムシ。「草部」に、莓/イチビコ、覆(草冠復/和訓無し)、□(草冠に圭/和訓無し)[新撰字鏡]。・(注)活字なきものは□を付し、和名はカタカナで記す。和名なきものは漢字のまま、もしくは欠字とする[愛媛県果樹園芸史,資料編 118][編者注]。
延喜 5 年-延長 5 年(905-927 年) (平安時代)	・延喜式三十二卷・大膳下、諸国献進菓子(果物)「山城國:郁子(ムベ)、通草(アケビ)、覆盆子(イチゴ)、楊梅(ヤマモモ)、平栗」。「大和國:通草(アケビ)、楊梅、榛(ハシバミ)」。「河内國:通草、覆盆子(イチゴ)、椎、花橘子、木蓮子(イタビカズラの古名)」。「攝津國:通草(アケビ)、覆盆子(木イチゴ)、楊梅(ヤマモモ)、花橘子(マンリョウの実か)」。「河内國:通草(アケビ)、覆盆子(木イチゴ)、楊梅、椎、花橘子、柑子、木蓮子(イタビ)」。「遠

<p>花橘子/橘/柑子/ 柑子</p> <p>接木</p>	<p>江國：甘蔓、柑子。「駿河國：甘蔓、柑子」、「相模國：橘、柑子」、「近江國：郁子」「遠江國：甘蔓、柑子」。「越前國：甘蔓、薯蕷(ヤマノイモ)、零余子(ムカゴ)、椎」。「丹波國：甘蔓、甘栗、搗栗(カチグリ)、椎、菱」。「但馬國：搗栗、甘蔓」。「美作國：搗栗、甘蔓」。「因幡國：甘蔓、平栗、椎、梨子、柑子、干棗」。「播磨國：椎、搗栗」。「美作國：搗栗、甘蔓」。「阿波國：柑子、甘蔓」、「太宰府：甘蔓、木蓮子」。「相模國：橘子、柑子」。延喜式/卷三十三大膳下諸国貢進菓子「甲斐國：青梨子」。同式卷三十七、典藥寮の諸国貢進年料雜菓：「桃仁/十一カ国。橘皮(橘の實の皮)・枳殼實・杏仁/四十カ国」。同式卷三十九「正親・内膳供奉雜菜」栗子三升・桃子四升・柚子十顆・柿子二升・枇杷十房・覆盆子二升。園地三十九町五反二百歩、雜菓樹四百六十株、統梨百株、柑四十株、柿百株、橘二十株、大棗三十株、郁三十株、覆盆子(木イチゴ)園二反」、また「接木」。(注)当時接木が行われていたとみられる[大野史朗著/農業事物起原集成/日本果物史年表 123]。(注)統梨は接木した梨樹[編者]。「延喜式」に記された諸国進年雜菓、諸国貢進菓子の国別の細部は、「桃・李」の延長 5(927)年の項を参照されたい[編者]。</p>
<p>永観 2(984)年 (平安時代)</p>	<p>・この年、我が国最古の医書「医心方」が撰上され、卷第十三/五菓部に、「橘・柑子・柚・乾棗・生棗・李・杏實・桃實・梅實・栗子・ない(赤林檎の古名)・石榴・枇杷・こくわ(猿梨の古名)・郁子・通草・山桜桃(ヤマモモ=楊梅に同じ)・木蓮子(イタビ蔓の古名)・椎子・櫟實(クヌギの實)・榲桲實・覆盆子(木いちご)・茱萸・海老蔓(エビヅル)・桑實」が記載されている[菊池秋雄著：明治前日本農業技術史/日本果物史年表 123]。・(注)「医心方」は、丹波康頼撰述。永観二年完成。「外台秘要」「病源候論」など、隋、唐の医書八十余種から引用、編纂したもの。長らく朝廷の秘書となっていたが、万延元(1860)年、江戸幕府の手で刊行された[国語大事典 21]。</p>
<p>永久 4(1116)年</p>	<p>・(朝鮮半島)高麗国王/睿宗十一(1116)年二月二日、日本国、柑子を進む[武田幸男編訳/高麗史日本伝]。・(注)日本から高麗国王に柑子を贈ったか。日本の朝廷は、幼少の鳥羽天皇(14 歳)十年(摂政/藤原忠実)、白河法皇の院政時代[古代日本原記]。</p>
<p>元永元(1118)年</p>	<p>・九月七日、白河法皇、(紀伊国牟婁郡)熊野に詣る。供奉の人八百十四人、伝馬百八十五匹、一日の糧料十六石二斗八升。熊野三山領は紀伊・阿波・讃岐・伊予・土佐五カ国に各十烟(世帯)の封戸五十烟ある[中右記・百鍊抄・紀伊續風土記三]。白河法皇、詠「橘の本に/一夜の旅寝して/入佐の山の/月を見るかな」と。・(注)熊野詣で途上には当時に橘が生自していたとみられる[編者]。</p>
<p>康治元(1142)年 (平安時代) 菓子</p>	<p>・十二月十二日、「藤原摂関家(京都法成寺)領/紀伊国那賀郡吉仲荘の下司/平 實綱が藤原氏の熊野参詣にあたり菓子(果物)等を送り届ける」[兵範記/平安遺文 2490 号]。・(注)この季節からみて菓子はミカン類や柿とみられ、ミカン類は柑子だった可能性が高い。平實綱は平安末期に京都から吉仲荘の荘官として派遣され、吉仲荘調月村(現/桃山町調月山字人平の一角)に豪邸を構え、「土居の殿様」と呼ばれていた。今も土居藪と呼ばれる大きな藪が著者宅の上にある[桃山町史 8・伝承・伝聞]。</p>
<p>承安 2(1172)年 (平安時代)</p>	<p>・一月、摂政家臨時客献立「干菓子：松の實を煎りて皮を剥きて盛る。柏 實：煎りて盛る。石榴：皮剥きて盛る。干 棗：熟したる棗を皮剥きて蒸して乾かす(中略)。棗無き時は串柿を盛る。五つ目に勝栗(搗栗)を加える時あり。或いは時菓子(季節の菓子)を用ゐる。木蓮子(イタビカズラの古名)、栗、橘、杏、李、椎子、桃、せんこう桃(不明)、柿」[櫻井秀/足立勇著：日本食物史(上)/日本果物史年表 123]。・(注)平安時代末期には、菓子(果物)の種類が豊富になってきたように見える[編者]。</p>
<p>12 ~ 13 世紀 八代小ミカン</p>	<p>・熊本県のみかんの起源/「八代小ミカン」の発祥の地。我が国のみかん栽培史では、一つの地域で”ある規模で栽培”され始めたのは熊本県八代郡高田村(現/八代市高田)であり、その品種は中国浙江省から伝来した「小ミカン」である。起源は 12 ~ 13 世紀頃と推測されているが、ある程度の量産体制にあった様子にもかかわらず、「小ミカン」を特産品として(江戸時代に)藩外まで販売した形跡は見当たらない。「温州みかん」の栽培は、発祥地の鹿児島県東町が近いとみられ、速やかな伝来があったと思うが、やはり小ミカンと違う「種無し」が敬遠され、商業的栽培は明治二(1869)年に高田・宮地区で始まっている[果物百年史/「果樹王国熊本」・有田みかんデータベース 106]。</p>

<p>応永 8(1401)年頃 菓子と食合わせ</p>	<p>・室町前期成立という僧/玄恵法印の作「庭訓往来」に主な菓樹・菓子「梅・桃・李・楊梅(ヤマモモ)・林檎子・枇杷・杏・栗・梨子・椎・榛子・石榴・棗・木燄(甘柿)・木練(甘柿)・柚柑・柑子・橘・雲州橘・金柑・柚」。また、合食禁(食い合わせ)の菓子として、「緬と枇杷、酒と柿、雀と銀杏、李と雀肉・雉子・蜜・白求(不明)・牛肝(牛の肝臓)」[菊池秋雄: 明治前日本農業技術史第三果樹園芸・樋口清之: 日本食物史/日本果物史年表 123]。・(注)林檎子は初出という[小林章: 文化と果物/日本果物史年表 123]。・(注)柚柑はミカン科の常緑小高木。本州中国地方と四国で栽植され、果実はユズに似て大きく香りが高い。クエン酸製造の材料。「ゆかん」ともいう[国語大事典]。・この頃の「簾中抄」に、多く食ふまじきもの「棗・柑子・李・柚・生梅・杏など」、月々食わぬもの「五月桃・李など核ならぬ菓子」[櫻井秀/足立勇著: 日本食物史上/日本果物史年表 123]。・(注)核ならぬ菓子とは未熟なものを云うか[編者]。</p>
<p>永享年中(1429-1440年) (室町時代)</p>	<p>・永享年中、(紀州)有田郡糸我莊中番村(現/有田市糸我町中番)楯岩の麓、神田の峰に柑一樹自然に生じ、年々實を結ぶ。天正年中(1466年)に此の種を山田に植え、大永年中(1521-1527年)に接木して近郷に植え、天正年中(1573-1591年)に糸我・宮原の二庄(現/有田市糸我町・宮原町)に分ち植えしより、漸々諸莊に栽植すると云う(後略)[紀伊続風土記第三輯六]。・(注)紀伊続風土記及び紀州蜜柑傳來記の記録から、紀州の柑橘栽培は安土桃山時代(1576-1600年)の終わり頃、僅かに産業の端緒を現したことが分かる。然し(この頃は)肥後八代・山城・駿河・遠江・相模地方が先進地であったことが以上の記録で分かる。紀州に於ける蜜柑は、[紀伊続風土記]には乳柑、一名眞柑となっているが、これは本草学の品物名に捉はれた名称(呼び方)である。最初は単に蜜柑と呼び、紀州は有名産地になってから「紀州蜜柑」の名を得たもので、八代地方から移入したのは小蜜柑(C.kinokuni)である。それ以前に栽培されたものは、九年母(香橙)・柑子蜜柑が主なものであったと云う[果樹園芸學上巻 33]。</p>
<p>文明 13(1481)年以前</p>	<p>・文明十三年以前の成立とみられる「尺素往来」に、「庭に植えるべき花木花草として、庭梅・海棠・蜜柑」とあり、これらは、この頃までに渡来していたとみられる。・菓手に「青梅・黄梅・枇杷・楊梅・瓜・茄・木苺・岩梨・桃・杏・棗・李・林檎・石榴・梨・唐梨・柿・干柿・栗・椎・金柑・蜜柑・橙橘・鬼橘(柚の異名)・柑子・鬼柑子・雲州橘」、茶子の料(茶請け)に、「荔枝・竜眼・胡桃・椎実・榛・栗・梧桐(青桐の実)・串柿・搗栗」[上野益三: 日本博物學史・菊池秋雄: 明治前日本農業技術史/日本果物史年表 123]。・(注)尺素往来は、一条兼良の著。文明十三年以前の成立。往復書簡の形式の中に、年中行事・各種事物の話題を盛り、消息文の書き方や百科的教養を習得するのに便利にしたもの[国語大事典]。</p>
<p>文明(1469-1487)年間</p>	<p>・美濃國の瑞林寺(現/岐阜県美濃濃茂市蜂屋町)の住職が「蜂屋」の枝柿を足利義植公(室町幕府第 10 代将軍)に献じ、後に太閤秀吉にも献じ課役を免じられた。柿百個を以て租米(年貢米)一石二斗に代する[長野県果樹發達史/日本果物史年表 123]。</p>
<p>天文 6(1537)年 (戦国時代) 広島県みかん</p>	<p>・広島県みかんの発祥は、天文年間(1532年)に安芸國の住人/木村道禎が讃州(現/香川県)から小ミカンの苗木を求め、安芸郡蒲刈島の向村に殖栽。その後、永禄年間(1558~1569年)に安芸郡下蒲刈村(現/下蒲刈町)へ増殖したのが始まりとされる。香川県から小ミカンを購入しているが、香川県では小ミカン伝来の歴史に関する記録なく、入手の検証は出来ない。また、安芸と(紀州)有田を比較すると、小ミカンの安芸への伝来が事実とすれば、八代から有田への伊藤孫右衛門による小ミカン伝来は天正二(1574)年とされ、広島県への小ミカン伝来は有田より 37 年ばかり早いといえる。しかし、安芸の国にては、天文年間以降の小ミカン栽培の広がりはなく、元和五(1619)年に紀州藩から移封された浅野長晟が紀州から「紀州みかん」を取り寄せ増殖を勧めている。このことは、紀州有田への小ミカン導入が安芸より遅かったにしろ、元/紀州藩主の浅野公が安芸藩の農家の活性化のために、紀州みかんを導入したことは、その時代には「紀州蜜柑」が大変優れていたことの証明となろう。つまり、伊藤孫右衛門や有田の人たちの品種改良が九州や四国より進んでいたことの証でもある。広島県における温州みかんの本格的栽培は、明治二十七(1894)年頃からである。導入の最初は文政元(1818)年、豊田郡大長村の秋光彦左衛門が栽培したとなっている。広島においては、小ミカン</p>

	<p>の伝来が有田とあまり時間ズレがなく、また、九州に近い地の利から、温州みかんも江戸時代末期には伝来があったと思われるが、江戸時代には産地的生産にまで至らず、自家用としての栽培に留まっている。広島でのみかん栽培が盛んになるのは、明治三十六年の「青江早生」(大分県北海部郡青江で発見された普通温州の枝変わり、わが国最初の早熟みかん)の導入からである[広島県農業発達史第二巻/有田みかんデータベース 106]。</p>
<p>天文 15(1546)年 (戦国時代)</p>	<p>・十二月付け高野山検校納分支出雑記「(紀伊国)高野寺領那賀郡神野荘(美里町)から季節の納め物として蜜柑[高野山文書六]が記されている。江戸時代初期の元和二(1616)年三月付け天野丹生明神社/山王院長床衆州雑記「十月の斎食(仏家で午前中にとる食事。午後は食事しないと戒律で定めている=斎食)の蜜柑を高野寺領那賀郡細野荘から上納があった[高野山勸学院文書・金剛峯寺文書一]。また、明暦二(1656)年の高野寺領那賀郡杉原村に於ける蜜柑の価格は、「上々蜜柑百個で大豆三升四才余(銭)一匁一分[粉河町杉原/山本家文書]で、明暦元(1655)年の米価は、米一升0・三八匁～0・四匁であった[山川日本史小事典]。</p>
<p>天文 21(1552)年 (戦国時代)</p> <p>蜜柑接木</p>	<p>・天文二十一年、紀伊国有田郡で柑橋の初穂(初収穫の産物)を、(糸我荘の)糸鹿社(糸我社)に供えた記録がある。橘か柑子かは定かでない。糸我社由緒書に云う、「糸我社御供え蜜柑出所の地、今此処(が)池となり、俗に神田池、また宮田池とも申し候。永享(1429-1441)年中、楯岩の麓、神田の峯に橘一本、自然に生じ年々実を結ぶ。其の味蜜の如し。依りて蜜柑と号す。文正(1466-1467 年)の頃、山田に植え、近郷へも移すと申し候。大永(1351-1528)年中に接木始まり、天文二十一(1552)年、糸我社に供う」と。(注)この頃、自然の橘が数多く存在したことが立証されているので特に美味しい橘を見付け、蜜柑と称し、他へも移し行つたと解すべきか[和歌山縣の果樹 27]。・糸我社由緒書は文化七(1810)年、当時の神官/林周防が、寺社奉行に報告したものと云う[有田市産業振興課史料]。</p>
<p>弘治元(1555)年</p>	<p>・弘治元年、紀伊国有田郡で柑橋の初穂(初収穫した産物を感謝の意をこめて、まず神に供える習わしがあった)を伊勢神宮に供えた記録がある。橘か柑子かは定かでない[和歌山縣の果樹,27]。</p>
<p>天正 2(1574)年 (安土/桃山時代)</p> <p>紀州蜜柑傳來記</p>	<p>・「天正二年 甲戌年中、有田郡宮原組糸我庄中番村(現/有田市糸我町中番)の伊藤孫右衛門と申す者、肥後國八代(現/熊本縣八代市)と申す所より蜜柑小木(苗木)を求め来たり。初めて宮原/糸我の庄内(現/有田郡有田市宮原町/糸我町)に植継候所、蜜柑土地に応じ(適応)、風味無比類、色香、葉の形、他國に勝れ候に付、次第に村々へ植廣げ申候。百三十年以前、慶長の始め(1596 年)には保田の庄(現/有田市保田)・田殿の庄(現/有田川町井口)へも、一か村に五十本、七十本程つと生立候由、夫より年々相増え、籠数も出候に付、其比、大阪・堺・伏見等へ小船にて積送り申候。右の所へも山城の國より蜜柑出候得共、有田の蜜柑格別勝れ申候に付、値段高値に売れ申し候由。其後百年以前、寛永十一戊(1634)年、初めて瀧が原村(現/有田市宮原町滝ヶ原)藤兵衛と申す者、蜜柑籠數四百籠ばかり荷物に相認、江戸廻しの船を頼み、外荷物と積合いに致し、始めて江戸廻し(送り)致し、右、藤兵衛、江戸表へ到着致し、所々承合、京橋(の)新山屋仁左衛門と申す御水菓子屋を問屋に頼み、橘類取扱致し候仲買共を集め、蜜柑賣候所、江戸表へは伊豆・駿河・三河・上総の國々より蜜柑出候得共、有田の蜜柑にくらべ候ては、中々似寄不申候に付、江戸にて流布致候はば、紀州蜜柑の風味は甘露(甘く美味しい味)に酸味(酸味)を兼、黄金の色に紅を交へ、葉の形は地方圓の圖を備へ、異國に越したる和國の珍菓不可有、此上と貴賤挙げて(身分に別なく)賞翫(褒め称え)致し、金子一兩を以て蜜柑一籠半の値段に賣拂、帰國致候由。右の様子、蜜柑持(作り)の百姓共承り、其翌年は右の藤兵衛を(に)頼み、一所(一緒)に江戸廻し(送り)致し候様にと申に付、自他の蜜柑凡二千籠ばかり集め積送り、前年通りの場所に於て一籠に付金子二分程づつに賣拂罷登り候由、夫より次第に蜜柑の木多く植廣げ、有田郡川筋の村々、海土郡(現/海草郡)へも行渡り、慶長の末(1614 年)には籠数も餘程出申し候由(後略)[紀州蜜柑傳來記/中井甚兵衛著/享保 19(1734)年刊/果樹園芸学上巻 33]。(注)紀州蜜柑(小蜜柑)は、中国浙江省黄巖縣の蒔橘、一名/金錢橘と同物なりと云</p>

<p>串柿・紀州蜜柑の国外出荷</p>	<p>う。古い時代に華中・華南地方より、渡来したとみられている。学名は Citrus Kinokuni Hort.。英名は Kinokuni Orange である[果樹園芸学上巻 33]。・(注)紀州蜜柑に付けられた英名/Kinokuni Orange は間違。Orange ではなく、Mandarin だから「Kinokuni mandarin」とすべきだった。なお、[和歌山の柑橘 120]は、「天正二(1574)年、伊藤孫右衛門が紀州公(徳川頼宣)の命を受けて八代に使いし、蜜柑小木を持ち還り云々」としているが、紀州公/徳川頼宣の紀州入国は、元和五(1619)年[和歌山県誌上・同県史近世史料一]。生誕は天正七(1579)年、天正二(1574)年にはまだ生まれて居ないから後世の潤色である[編者]。 ・豊臣(安土桃山)時代に(紀州)伊都郡の串柿・有田のみかんが、上方(大坂・堺・伏見)に積み出され、県(国)外出荷の始まりとみられる[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>蜜柑接木</p>	<p>天正 3(1575)年(安土/桃山時代) ・伊藤孫右衛門は、(紀州)有田郡糸我村(莊)字番村の人、家世々農を業とす。天正三年、肥後國八代より蜜柑樹を郷里に移植し、苦心慘憺其の繁殖を謀り、遂に國中第一の産物たらしむるの本を開けり。當時、孫右衛門は其の村の里正(里の長)を勤め、役務に依りて時々若山(和歌山)の上司に勤任せるが、偶々肥後國八代に使いするの命を受けしかは、予て同地に蜜柑といへる果樹ありて、其の収益甚だ多きに彼の國制、他國人に該樹を賣渡すを禁じ、以て他の地に繁殖するを防ぐと聞き、將に途に上らんとし、上司 某に懇請して該樹を求め来るべき方便を得たり。かくて盆栽の料なりと称して僅か二株を得て帰国し、一株は和歌山の上司某の庭園に植ゑ、他の一株は自ら其の村地に植ゑしに、遠路を持ち来たりし事とて樹勢衰萎(衰弱)して殆ど枯死しかと、寝食を忘れて愛護撫育したる結果、漸く蘇生するに至れり。上司に贈りし一株は遂に枯死せりと云ふ。依って之れが繁殖を謀り、先ず接木を試みしに好成績を得しかは、是より次第に蔓延するに至れり。幸いに此の地は蜜柑の培養に適せし爲、忽ちにして有数の國産となるに至れり。移植の年代は、或いは単に正親町天皇の御代(1557-1585 年)ともあり。寛永五(1628)年歿す、年八十六(過去帳)。天正二年は其の(孫右衛門)三十二歳の時に當る[和歌山縣誌第三卷/人物誌 42]。</p>
<p>永禄 7(1564)年(安土/桃山時代)</p>	<p>・伊予国宇和島の松浦宗案、我が国最古の農書「親民鑑月集」を出し、菓樹栽培法を記載、「種子採り物:栗・柿・梨・椎・榧・棗・櫟・柚。蔓類:荔枝・葡萄・通草。木類の栽培:胡桃・栗・柿・榧。種採り時期:杏・梅・桃・楊梅・李・枇杷・青梨・秋梨。柑橘類:柑子・九年母・蜜柑・柚子・橙・かぶす・花柚・実柚。此の外種類多し」と。(注)これらより、梅・桃・梨・柑橘等は実生繁殖し接木も行われていたとみられる。柑橘は多数あり、実生によって地方品種が増えている[菊池秋雄:明治前日本農業技術史第三編果樹園芸/日本果物史年表 123]。(注)親民鑑月集は、永禄七年として書かれるには記載内容に矛盾があると指摘され、江戸時代に入ってから書かれた物と推測されている[Wikipedia/親民鑑月集]。</p>
<p>天正時代(1573)-(1592 年) 九年母 「紀州蜜柑」</p>	<p>・西洋(?)から九年母が来伝する[日本園芸中央会編:日本園芸発達史/日本果物史年表 123]。(注)九年母はインドシナ原産で、古く中国を経て渡来し、日本でも栽培される[国語大事典]。・九年母はインドシナ半島原産で中国南部、沖縄を経て日本本土に伝わり広まったものと考えられている。現在は、ほとんど消失しているが九州南部から沖縄にかけては今なお点在する[宮崎安貞著:農業全書/1697 年]。[大和本草]はこれを柑と記し、『和漢三才図絵』は乳柑として記している。・「クネンボ」という名称は、ヒンドスタット語の柑橘を示す「ニブ」が、沖縄(琉球)で「クニブ」・「フニブ」となり、薩摩(鹿児島)で「クネブ」となり、転じて「クネンボ」となったものという。ウンシュウミカンとよく似た 180 g内外の橙色の果実で、果皮にテルペン油に似た独特の香りがあり、成熟期は1月以降、自家不和合性である[田中長三郎氏考証/日本果物史年表 123]。 ・「紀州蜜柑」はわが国には約 700 年前に中国から伝来したとも云われ、熊本県(肥後国)には古くから有ったが、天正年間(1574 年)に紀州有田に伝えられて(その後)一大産業となり、寛永年間(1634 年)に江戸に出荷され、その名が広まった。紀伊国屋文左衛門が荒天を冒して海路江戸に運び、「沖の暗いのに白帆が見える あれは紀伊国蜜柑船」と歌われた江戸時代が全盛期で、明治時代の中頃まで、わが国を代表するみかんであった。しかし現在では鹿児島県の「桜島みかん」として地域特産品が出荷されている。みかん主産地では、葉をつけて出荷するので「葉</p>

	<p>付きみかん」ともいわれ、鏡餅に添える橙の代わりに出荷されるにすぎない。紀州では熊本(肥後国)八代から伊藤孫右衛門による導入が紀州みかんの栽培の初めではなく、それ以前に「紀州みかん」の栽培が既があり、改良種を導入したとするのが定説となっている。紀州みかんは単胚であり、中国伝来説は当たらない[岩政正男氏]と云う。田道間守公が本種を持ち帰ったとも、中国に同一種があるとの説もあり、その起源は明らかではない。果実は小さく扁球形で果皮は薄く、橙黄色で光沢があり、香りがあるが浮皮になりやすい。果肉は柔軟多汁で酸は少なく、甘み強い[農林水産食品産業技術振興協会/読み物コーナ、森本純平:「みかんとその仲間たち」/紀州みかん]。</p>
<p>天正 19(1591)年</p>	<p>・冬、徳川家康が会津の大名/蒲生氏郷(会津若松城主)に特産品の海鼠腸(海鼠のはらわたの塩辛)と蜜柑を贈り物とする。(注)特産物の贈答品利用[荒井魏:英雄たちの自由時間/日本果物史年表 123]。</p>
<p>慶長 初期(1596年) (安土桃山時代) 上方出荷の創始</p>	<p>・紀州蜜柑伝来記に、「慶長の初め、(紀州有田郡)保田荘・田殿荘内へも(蜜柑)一箇村五十本、七十本づつ生い立ちの由、夫れより年々相増し籠敷も出候に付き、其の頃、大坂・堺・伏見へ小船にて積み送り申し候。右の處へも山城の國(現/京都府中南部)より蜜柑出て候え供、(紀州)有田の蜜柑、格別勝れ申すに付き値段高値に売れ申し候由」とあり、之によれば上方(京阪地方)への出荷の創始は慶長年間である[和歌山縣の果樹 27]・(注)この頃の有田蜜柑の品種は「紀州蜜柑」とみられる[編者]。</p>
<p>慶長 8(1603)年 (江戸時代) 佐賀県のみかん 日仏辞書にみる 日本の柑橘</p>	<p>・慶長八年、徳川家康が江戸幕府を開幕、江戸時代となる。慶応三(1867)年、徳川慶喜の大政奉還(慶応 3 年 10 月)までの約 260 年間をいう。徳川時代とも[国語大事典 21]。 ・佐賀県(もと肥前国の東半部)のみかんの起源は江戸初期に肥後(国)天草郡西仲島(現/鹿児島県出水郡東町)から「ナカシマ蜜柑」が伝わり、旧玉島村(現/東松浦郡浜玉町)で最初に栽培したという。その後、同地から近隣に広まった模様である。しかし、江戸時代においては商業化されず、本格的に栽培されだしたのは明治の中頃からであり、その後、急速に広まってゆく[佐賀の園芸]。 ・慶長 8 年刊、イエズス会宣教師数名共編「日葡辞書」の複製「日仏辞典」の松本和夫氏による和訳本によると、「タチバナ:酸味のある小さな蜜柑」、「ハナタチバナ:非常に香気の強いバラの一種」、「ダイカウジ:クネンボの如き甘い蜜柑の一種」、「カウジ:甘い蜜柑」、「カウジフスベ:或る物(例えば皮など)の外観がカウジ蜜柑の外観に似て煤けていること」、「ユ:苦味のある蜜柑」、「ダイダイ:酸い蜜柑」、「ダイダイノキ:ダイダイの果実とれる柑橘樹」、「カブス:蜜柑、或いはシトロンに属す種類。その果実をつける柑橘樹」、「クネブ:甘い種類の柑橘」、「キコク:刺のある小灌木になる果実で薬用に供される」、「ジャケツ(イバラ):刺のある樹木の名」、「キンカン:小さな柑橘樹になる小さな蜜柑」、「ミツカン:日本に産する甘い柑果」、「ブシュカン(ホトケノテ):シトロンの項に記されている。指のついた掌の形をした部分をもっている」[日仏辞典、「愛媛県果樹園芸史、資料編」]。(注)「日葡辞書」は(原題ポルトガル Vocabulario da Lingoa de Iapam)一冊。本篇・補遺からなる。耶蘇会宣教師数名(氏名未詳)共編。本篇は慶長八年、補遺は翌九年、長崎学林刊。約三万二千八百の日本語を和漢・雅俗などの別なく採集、ポルトガル語で語釈を施し、出典・用法・関連語・位相その他を示し、宣教師らの日本語修得の便を図ったもの。国語史、特に室町時代語研究上の重要な資料。ドミニコ会のスペイン語訳「日西辞書」(Vocabulario de Iapon,1630 年マニラ刊)があるほか、レオン＝パジェスによる仏訳「日仏辞書」(Dictionnaire Japonais-Français,1868 年パリ刊)がある[国語大事典 21]。</p>

次に続く

